

# 第7回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成26年10月3日(金)午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

協議第9号 新小学校の特色ある取組について

4. 報告事項

(1) 校章について

(2) 校歌について

(3) 専門部会報告について

5. 閉会

## 1. 開会

(司会・事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第7回学校規模適正化波賀地区協議会が開会をされます。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしくお願ひします。

## 2. あいさつ

・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は21名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、本日、専門部会報告のため部会長である小学校教頭先生の出席と、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(1) 協議第9号 新小学校の特色ある取組について

(議長) これより協議事項に入ります。協議第9号「新小学校の特色ある取組について」を議題とします。事務局よりご説明をいたします。

(事務局) 協議第9号の朗読と説明をさせていただきます。

### 協議第9号

新小学校の特色ある取組について

平成27年4月1日開校の新小学校の特色ある取組について提出する。

平成26年3月18日提出

学校規模適正化 波賀地区協議会

会 長

(1) 国際交流事業について

新小学校「波賀小学校」の学校教育の1つの柱として、児童の異文化体験や異文化

体験や異文化交流を取り入れ、生きる力の育成に資するため国際交流事業に取り組む。

取組にあたり、野原小学校区で実施されている国際交流事業を資源として活用することとし、実施内容・実施方法等については、別途協議する。

【提出理由】

次代を担う子ども達の「生きる力」の育成を目標に、平成 23 年 4 月に小学校の新学習指導要領が改訂され、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うこととされ、正式教科ではないが小学校第 5 学年から外国語の指導が必修化された。

時代の要請に先進的に取り組むものであり、学校・保護者・地域が一体となって国際交流事業に取り組みたい。

3 月 18 日開催の第 5 回協議会で継続審議となっていました国際交流事業について、児童の異文化体験や交流を取り入れ、生きる力の育成につなげることを目的に新校の学校教育の 1 つの柱として取り組むことを提案します。当事業については、保護者に不安意見もあることから、5 月 20 日の正副会長会にて 3 小学校 PTA 役員等との意見交換を重ねることを決定いただき、6 月 9 日及び同月 30 日の 2 回にわたって本部役員・PTA 正副会長等と協議する中で、国際理解教育の目的や良さは共通理解となっていますが、PTA 会員に現野原小学校区の取組の紹介と、新校での具体的な取組内容として、まずは授業交流を基本に考え、その他は新校発足後に検討することをチラシでお知らせし、その後、寄せられる意見をもとに別途協議することとなり、委員各位にも発行前にチラシを送らせていただきましたが、7 月 14 日に全保護者にチラシを配布させていただきました。9 月 29 日開催の第 6 回正副会長会当日に 3 小 PTA 会員から反対とする意見が出されていないことを確認させていただきました。教育委員会としても国際理解教育等を充実・推進したいと考えており、その取組にあたっては教育委員会としても精一杯支えていく方針であり、本日、国際交流事業を新校の学校教育の 1 つの柱として取り組むことを提案させていただきます。ご審議お願いします。以上です。

(議長) 説明が終わりましたのでご協議お願いします。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、質疑を終了します。協議第 9 号「新小学校の特

色ある取組について」は、提案のとおり決定させていただいてよろしいか。

《委員より賛成の声あり》

(議長) 提案のとおり決定することとします。

(議長) 以上で、協議事項を終わります。

#### 4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) 校章について

(議長) 校章について事務局より説明してください。

(事務局) 6月23日開催の第6回協議会で校章デザイン採用者の決定と、あわせて補正はオブザーバー、学校、事務局の協議に一任いただくことも決定いただきました。9月29日開催の第6回正副会長会でオブザーバーによる補正案とその趣旨を報告・確認いただき、本日、協議会に校章デザインを報告させていただきました。今後、学校旗の制作にかかっていく予定です。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

(委員) デザインが別のものになっている印象を受ける。補正の範囲なのか。

(事務局) デザイン採用者の応募の意図を尊重し、波賀のイメージも入れながらの補正であり、補正の範囲と考えたものです。

(委員) 応募者のデザインを発展させてデザインであり問題ないのではと思う。応募意図に黒い輪っかが学校が一緒になることを表しているとされており、それがより強調されたものと理解できるのではないかと思う。

(委員) 個人的には違うデザインになっているように思うが、協議会で了承されるのであれば賛同する。

(議長) 採用者の応募意図や、デザイン補正の趣旨をつないでいくことが大事だと思います。他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。校章については、提案のとおり承認・決定してよろしいか。

《委員より承認の声あり》

(議長) 提案のとおり決定することとします。

(2) 校歌について

(議長) 校歌について、事務局より説明してください。

(事務局) 第5回協議会にて地域在住、地域ゆかりの方に作詞作曲の打診をすることを決定いただき、受諾いただける場合は事務局から依頼することを確認いただきました。第6回協議会で受諾いただいたこと、9月末完成予定であることを報告しました。8月5日に案の提示があり、校長先生・音楽の先生を中心に、子ども達が歌いやすいものであるか、また歌詞への意見集約等を依頼し、それを作詞・作曲者に報告し、9月29日の正副会長会でデモ音源視聴により確認いただきました。本日、最終の楽曲が届いたのでこれからお聴きいただきます。

[楽曲披露]

(議長) ただいまお聴きいただきました校歌について、ご意見等はありませんか。

(委員) 1年生が歌うには難しいように感じるがどうか。

(校長) 歌詞については3校で確認し意見をまとめて報告し、一部、変更もありました。音源はキーが高かったため、3度下げでの作成を依頼しましたが、曲については、子ども達はもっと複雑なリズムや曲でも上手に歌いこなしており、学校としては大丈夫だと思っています。

(委員) 了解した。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。校歌については、提案のとおり承認・決定してよろしいか。

《委員より承認の声あり》

(議長) 提案のとおり決定することとします。

(3) 専門部会報告について

(議長) 各部会長より報告をお願いします。

**【教務部会】**

(校長) 学校行事(学年行事)については、5月 自然学校、6月 ふるさとしそ探検隊、10月 修学旅行、9月 運動会、アイアンサイド小学校との交流、11月 西人教波賀地区本発表、12月 学習発表会、さらにスキー教室の開催を決定しています。その他、教育課程や時程表など教務に関することは素案の作成とし、正式には新校発足後、

協議・決定することとしました。全体での交流学習については、第2回を10月28日、第3回を2月19日にすることとしています。

#### 【図書部会】

（教頭）各校の図書・図書備品の管理状況から、現3校分の蔵書を合わせると蔵書数は適当と判断しました。現波賀小の校舎改修により図書の受け入れは十分可能と確認しており、市学校図書コーディネーターも入って、今年度末に図書を移動する予定で整理（廃棄含む）・管理を進めています。今後、地域で利用される図書について保管方法も含めて地域と協議させていただく予定です。その他、移動する図書備品や図書台帳の作成方法等も協議・決定し、順次、整理していく予定です。

#### 【児童指導・保健体育部会】

（校長）当部会で児童の制服等を協議するにあたり、各校の現状調査と集約、サンプルの取り寄せを行いました。並行して2回の教職員部会と校長会・校園所長会での相談を経て、9月10日に3校PTA正副会長にも出席いただき、部会を開催しました。課題として制服（ブレザー）について、保護者・教職員それぞれに様々な意見があり、決定に時間を要する見込みですが、今後の予定として、10月に保護者へ提示する部会案を再検討後、保護者意見を集計し、11月に部会・協議会で制服等の決定を報告・確認後、保護者代表者会で制服選定結果等を報告し、12月以降の制服の発注・販売に向けて調整予定です。

#### 【庶務・経理部会】

（教頭）備品廃棄・購入・移動計画の検討にあたり、野原・道谷小の備品状況の確認も行うため、部会を野原・道谷両小学校で行うこととし、第1回部会を8月19日に野原小で、第2回部会を10月16日に道谷小で行う予定です。その他、諸帳簿や学校文書、学校予算、各種会計など庶務関連についても別途部会にて検討中です。

#### 【PTA・地域部会】

（教頭）8月7日に教職員部会を開催してPTA組織や交流、PTA規約や会計予算についての原案を協議・作成し、8月25日の部会でその内容について確認がされました。PTA組織については三役・理事・本部役員・学級理事の選出時期や方法や人数、また、部会として研修広報部・環境育成部・体育部、そして国際交流事業の取組も視野に国際交流部の4部会を設置することとし、規約の整備を行うことが確認されました。

#### 【総務部会】

(校長) 遠距離通学対策(スクールバス)について、南北2ルートの運行等を検討中ですが、旧町制度を引き継ぎ遠距離通学補助金が支払われている自治会からの通学、また、市教委が持っている距離基準に満たない地区でも児童の安全確保の観点から検討が必要と考えており、継続して協議する予定です。以上です。

(議長) 部会報告が終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。今後、継続して協議いただく案件もありますが、専門部会報告内容について確認しました。以上で報告事項を終了します。

## 5. その他

(議長) その他に入ります。事務局からお願いします。

(事務局) 前回の協議会で校名の応募者の中から抽選して1名に記念品を贈呈するにあたり、次回協議会の場で会長による抽選を行うことで確認いただきました。ただいまより会長にくじをお引きいただき決定したいと思います。校名に決定しました「波賀小学校」で応募いただいた方が48人おられました。事務局で応募順にランダムに振った番号のくじの中から会長にお引きいただきます。

《会長による抽選でNo.51で決定》

(事務局) 校章デザイン採用者への記念品等の進呈は、27年4月の学校開校式の中で校旗の披露とあわせて行いたいと考えています。校名応募者、校章デザイン入選者等への進呈は事務局より行いたいと考えています。

(議長) 次回開催日について、事務局より提案をお願いします。

(事務局) 遠距離通学対策地域の協議が必要となりますので、次回協議会は10月末にお願いしたいと思います。また、その後、制服・体操服等の確認も決定等が必要となりますので、11月にも協議会を開いていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長) 正副会長会での協議後、次回協議会は10月末開催予定とし、あらためて日程の連絡をさせていただきますのでよろしくお願いします。これをもちまして第7回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 6. 閉会

(副会長) 本日、国際交流事業を新校で取組むことが決定され、他に校章・校歌の確認、また専門部会協議状況の報告もありました。引き続き来年4月の開校に向け進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日も慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 8 時 44 分閉会

#### 第7回協議会出席者

- ・ 中岡一夫会長 ・ 渡辺幸吉副会長 ・ 大田良宏副会長 ・ 荒尾直樹副会長
- ・ 丸井久仁夫副会長 ・ 大田幸夫副会長
- ・ 大谷勝彦委員 ・ 中田浩一委員 ・ 植原恭司委員 ・ 清水隆司委員
- ・ 坂本日出男委員 ・ 鈴木和美委員 ・ 小林 彰委員 ・ 上垣利幸委員
- ・ 志水眞治委員 ・ 前田純恵委員 ・ 牛谷宗明委員 ・ 森脇圭吾委員
- ・ 山村 晶委員 ・ 梶浦俊宏委員 ・ 福田善彦委員
- (部会長) ・ 菅谷教頭 ・ 薄木教頭 ・ 城田教頭

#### 特別出席者

- ・ 大島波賀市民局長
- ・ 花本企画総務部次長

#### 事務局

- ・ 岡崎教育部長、椴谷教育部次長、志水学校教育課長
- ・ 澤田教育総務課長、橋本教育総務課副課長